

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年7月28日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月28日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1ページ目の1番、原子力規制委員会について。

(1) 第18回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題の1つ目です。日本原燃株式会社再処理事業所における再処理の事業の変更許可について（案）。こちらは日本原燃再処理施設の事業変更許可に関しまして、審査書の案に対する意見募集の結果と原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の結果を報告するとともに、事業変更の許可について委員会に諮るものです。

議題の2つ目です。日本原燃株式会社再処理事業所廃棄物管理事業変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめについて（案）。こちらは日本原燃廃棄物管理施設の事業変更許可に関しまして、審査書の案の取りまとめと経済産業大臣への意見聴取等の実施について、委員会に諮るものです。

議題の3つ目です。クリアランス規則の制定案に対する放射線審議会への諮問結果及び規則の制定等について（案）。こちらは6月10日の原子力規制委員会におきまして、クリアランスに係る規則と審査基準の案について、意見募集の実施と放射線審議会への諮問について委員会の了承が得られました。その意見募集等の結果について報告するとともに、規則の制定等について委員会に諮るものです。

議題の4つ目です。株式会社放射線管理研究所の「運搬物確認業務規程」の認可について（案）。こちらは、放射性同位元素等規制法に基づく登録物運搬確認機関である株式会社放射線管理研究所より、7月13日に運搬物業務確認規程の申請がありました。その審査の結果を報告するとともに、業務規程の認可について委員会に諮るものです。

議題の5つ目です。経年劣化管理に係るATENAとの実務レベルの技術的意見交換会の結果を踏まえた原子力規制委員会の見解（案）について。こちらは7月22日の原子力規制委員会におきまして、原子力エネルギー協議会（ATENA）との技術的意見交換会の結果を報告したところ、委員会の結果をまとめるよう指示があったことから、規制庁の作成した見解の案を委員会に諮るものです。

続きまして、2番の審査会合の関係になります。

1ページめくって2ページ目を御覧ください。

一番上から参ります。7月30日木曜日、(3) 第12回環境放射線モニタリング技術検討チーム。議題は大きく5つございます。

議題の1つ目です。規制庁では、モニタリングの実務者用のマニュアルである放射能測定法シリーズを策定しておりますが、その7番目のマニュアルの改訂案について議論を行うものです。

議題の2つ目です。同じく規制庁では放射能測定法シリーズのマニュアル、新たなものとして「緊急時における環境試料採取法」を策定する予定ですが、その策定の方向性について議論を行うものです。

議題の3つ目です。規制庁では放射能測定法シリーズ以外にも、原子力災害対策指針の補足参考資料として、緊急時モニタリングについてという資料も発行しておりまして、この度、廃止措置に伴い使用済燃料が十分に冷却された状態の発電用原子炉などについての緊急時モニタリングに関して、その考え方の議論を行うものです。

議題の4つ目です。これも同じく原子力災害対策指針の参考資料である平常時モニタリングについてというものがありまして、それに発電用原子炉以外の原子力施設に関する記載を追記することについて議論を行うものです。

最後、議題の5つ目です。こちらは本年1月に実施されましたIAEAの総合規制評価サービス、IRRSフォローアップミッションにおきまして、放射線モニタリングの品質保証について評価された結果を報告するものです。

以上が(3)の関係となります。

続きまして、(4) 第880回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは大きく4つに分かれております。

まず、1つ目ですけれども、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可に関しまして、重大事故発生時の体制や運転上の制限、LC0についての6月2日と7月9日の会合のコメント回答を受けるものです。

2つ目です。これは同じ柏崎刈羽原子力発電所7号機の設計工事計画認可に関しまして、建屋の地震応答解析についての7月16日の会合のコメント回答を受けるものです。

3つ目です。こちらは関西電力美浜発電所の保安規定変更認可に関しまして、中央制御室と緊急時対策所の有毒ガス防護対策についての6月26日の変更認可申請について、概要説明を受けるものです。

4つ目です。こちらは関西電力大飯発電所3号機、4号機の設計工事計画認可に関しまして、火災感知器の設置についての6月26日の認可申請の概要説明を受けるものです。

(4) の関係は以上となります。

続きまして、その下です。7月31日金曜日、(5) 第881回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは東京電力柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の特定重

大事故等対処施設の設置変更許可に関して、敷地直下の活動性に関する審査を行うものです。

続きまして、その下です。(6) 第882回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは中部電力浜岡原子力発電所3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価について説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて3ページ目を御覧ください。1つ飛ばして8月3日月曜日、(8) 継続的な安全性向上に関する検討チーム第1回会合。こちらは更田委員長と伴委員の対応となります。

議題ですけれども、7月8日の原子力規制委員会におきまして設置が了承された検討チームの第1回会合として、規制庁の問題意識を説明するとともに、構成員のそれぞれの考えを自由に議論していただくものです。

続きまして、その下です。(9) 第883回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。これも大きく2つ関係してまして、1つ目は日本原電東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可について審査を行うものです。

もう一つは、関西電力高浜発電所3号機、4号機の特定重大事故等対処施設に係る保安規定変更認可について審査を行うものです。

続きまして、その下です。(10) 第365回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、第48回東海再処理施設安全監視チーム、第31回もんじゅ廃止措置安全監視チーム、第19回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合。複数重なっておりますけれども、ちなみに議題1は第365回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合に関するものです。この議題1ですけれども、リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センター、いわゆるRFSの保安規定認可に関しまして、7月28日の認可申請について概要説明を受けるものです。

議題2の関係は、第19回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合の部分になります。こちらですけれども、東芝エネルギーシステムズ東芝臨界実験装置(NCA)の廃止措置計画認可に関しまして、全体の工程や保管棟についての3月2日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、議題の3つ目は、第365回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合に相当します。こちらですけれども、日本原子力研究開発機構(JAEA)の高温工学試験研究炉(HTTR)の設計工事計画認可に関しまして、建屋モデルや地震応答解析についての6月8日の会合のコメント回答を受けるものです。

最後、議題の4つ目が全て4つの合同会合になります。いわゆるJAEAの全施設に共通する保安規定変更認可に関しまして、品質マネジメントシステムなどについての7月6日と7月20日の合同会合のコメント回答を受けるものです。

最後です。3番、その他としまして、(1) 保障措置実施に係る連絡会。こちらは7月31日金曜日の10時からとなります。対応は有賀保障措置室長になります。

こちらですけれども、2月19日の原子力規制委員会におきまして、施設外の場所について、日本単独で保障措置検査を実施することとされましたので、その検査対象者に向けた検査概要の説明を行うものです。検査対象者が多いことから映像配信形式となっております。

私からは以上となります。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—